

一つのイラン社会像

— エリート分析の視角から —

か　の　ひ　ま
加　納　弘　勝

はじめに

I 19世紀後半のイラン・エリート

1. シャーと王族
2. 高官
3. 族長、ハーン
4. 地主
5. 上級ウラマー
6. 大商人

II 一つのイラン社会像

はじめに

19世紀後半から20世紀初頭にいたるイランは、カージャール朝(1779—1925)の統治下にあった。19世紀前半にイギリスとロシアから強要された門戸開放の結果、絹・綿織物業などの在来産業は流入する外国商品のために圧倒され、カーペットとショールの生産にやっと活路を見出したにすぎない(註1)。こうした経済変動はイランの社会構造を変えるにいたらず、かえって旧来の構造的特徴を増幅させたとも言える。少なくとも「社会構造の点での変動は目立ったものではなかった」(註2)のである。本稿は19世紀中葉以降のカージャール(Qajar)朝とそれに続くパハラビー(Pahlavi)朝における社会構造を、エリート分析の視角から検討する。この検討は、カージャール朝下での変化や両朝の間に見られる変化よりは、それらに共通するイラン社会の構造的特徴に注目して、典型的に把握することを目的としている。この方法が現在のイランの社会構造における歴史的特質を、把握するのに有効であると思われるからである。

エリート分析の視角から社会構造を考察するとき、まず、(イ)支配者(ヘル)としてのカージャール朝が、国内に割拠した他のエリート集団(本来的には並存ヘルや中小ヘル)をどこまで、どのように装置(アパレート)として把握していたかを分析することで、その特質を確か

められるであろう。もちろん、(ロ)ヘルとその諸装置が被支配者を、それぞれどれほど、どこまで把握していたかも考察する必要がある(註3)。この二つの側面からエリート分析を行なうことによって、イラン・エリートの社会的性格、言いかえれば、支配の構造や、さらにこれとの関連で社会構造を明らかにできるであろう。

さて、ここで問題とするイランのエリートは、(1)シャー(王族)、(2)高官、(3)族長、(4)地主、(5)上級ウラマー、(6)大商人の6群である(註4)。これらエリートの社会的性格を規定する基準を本稿では次の二つに求めた。(イ)各エリートの持つ地位の安定・不安定性と、(ロ)彼らの地方(依存)性がそれである。というのも、第1の点で中央権力による装置形成の問題は、(1)シャーと(2)~(6)エリート他集団との力関係による、地位の安定・不安定性の問題と考えられるからである。しかも、安定とか不安定という用語自体が、研究史上イラン社会を記述するキーターム(註5)として用いられてきているからである。各エリートの地方(依存)性という第2の点についてみれば、都市間に広がる砂漠が各都市を中心とする文化・経済圏を切断していることが、相対的独立性という意味での地方性を強化しているのである。だから、ここでは安定・不安定という「軸」と中央・地方という「軸」を用いて、イラン・エリートの社会的性格、言いかえれば、支配の構造の特徴を導き出してみたい。既存の安定・不安定の軸だけでイラン社会を見るよりも、この2軸に依る方法が支配の構造を、より説得的に説明できるように思われるからである。

具体的な作業手続を述べておこう。

まず前述の6エリート集団を選び、彼らが基本的に依存した下位社会を既存の方法により、(I)都市社会、(II)農村社会、(III)ノマド社会に分ける。そして、たて軸に(1)~(6)のエリート集団を、横軸に(I)~(III)社会を置いてマトリックスを作る。すると、第1図のように各エリート集団はいずれかのボックスに、彼らの本拠地を持つ

第 1 図

	I都市社会	II農村社会	IIIノマド社会
1. シャー	斜線	(I-II)	
2. 高官	斜線		
3. 族長			斜線
4. 地主		斜線	
5. 上級ウラマー	斜線		
6. 大商人	斜線		

斜線 本拠地ボックス 空白 関係ボックス

ことになる。第1図の斜線部分をここでは本拠地ボックスと呼び、それ以外を関係ボックスと呼ぼう。たとえば、1—IIの関係ボックスはシャーと地主の権力が(II)農村社会で接触し、その強弱が示される場を示している。次に、本拠地ボックスでどのような営為がなされたかを、社会組織の形態、権力関係、権力関係を支える経済的基盤に注目して考察する。なかでも、記述の中心は権力関係の項にある。この項では各エリート集団が行政機構の官職に任命(装置化)される仕方が、自首であるか他首であるかの点と、統治の様相が自律であるか他律であるかを問題とする(注6)。本稿では自首か他首かについて、どれほど、その官職をエリートが世襲化できており、シャー権力の介入を許さなかったかに注目する。

本拠地ボックスにおける権力関係の項より、(1)シャーと(2)~(6)エリート権力の強弱を判断し、該当の関係ボックスに記入する。その他の関係ボックスは上記の内容から随伴的に判明する限り記入する。こうして各エリート集団の空間的・社会的配置に関する記述的分析の図式ができあがると考える。これをもとに、最初に述べた安定の「軸」と地方性の「軸」を用いて、エリートの社会的性格や支配の構造を抽象的な形で示してみる。最後に今日のイラン・エリートの社会的性格を、この図式によって特徴づけてみる。以上の3点が本稿のねらいである。

(注1) 拙稿「19世紀後半から20世紀初頭のイラン経済」(『アジア経済』第15巻第11号 1947年11月)。

(注2) Lambton, A. K., "Persian Society under the Qājārs," *Journal of the Royal Central Asian Society*, Vol. 48, Part 2 (April 1961), p. 126.

(注3) Weber, M., *Wirtschaft und Gesellschaft*, fünfte, revidierte Auflage, besorgt von Wickelma, S. 549.

ヘルについて、ウェーバーは次のように言う。「自分たちが要求し、また実際に行使している命令権力を、他の指導者による授權から導き出すのでない単数または複数の指導者を、われわれはこれを『ヘル』と呼び、上述の仕方ではヘルに命令のままに動くひとびとをヘル

の「装置」アバラートと呼ぼう。」(ebenda., S. 549) ここではエリートのなかにヘルと装置との2種があること、装置がまたヘル的要素を持つことを示すため、ヘルと装置の用語を用いた。しかし、以下の記述では資料の制約上、大半は(4)シャーとエリートの関係に限定せざるえなかった。

(注4) Lambton, *op. cit.*, pp. 123-139; Keddie, N. R., "The Iranian Power Structure and Social Change 1800-1969: An Overview," *International Journal of Middle East Studies*, Vol. 2 (1971), pp. 3-27.

(注5) 安定・不安定 (security・insecurity) という曖昧な用語を筆者が選ぶ理由は、イラン社会研究者がたびたびこの社会を安定の欠如した社会と特徴づけているからである。ラムトン教授は、カージャール朝権力を「しばしば不安定なもので不確かなもの (instable and precarious) であった」としている (Lambton, *op. cit.*, p. 128.)。また「土地保有期間の安定性 (security) は、イラン農民にとって死活問題」であったにもかかわらず、彼らは「わずかな安定しか」穀物について所有していなかったと記している (Lambton, A. K., *Landlord and Peasant in Persia*, London, Oxford Univ. Press, 1953, p. 295.)。以上の記述は個々の現象だけでなく、イラン全体の特徴を述べているように思われる。また、ジェイコブスは今日のイラン・エリートに関して、彼らに「安定でない安定」しかなく、また臣下には不安定しかないと述べている (Jacobs, N., *The Sociology of Development: Iran as an Asian Case Study*, New York, Praeger, 1966, p. 179.)。

なお、安定の問題は次の理由からも重要であろう。「ペルシャ社会には多くのレベルで集団組織化の傾向があり、……集団に属することによってのみ個人は安定と地位を獲得できた」のであった (Lambton, A. K., *Islamic Society in Persia*, Univ. of London, 1954, pp. 4-5.)。つまりイラン社会の持つ団体的性格 (corporate structure of society) と安定は重大な関連があった。だからイラン社会が安定性を低下させたなら、それは団体的性格の崩壊、いかえれば、各レベルでの団体形成の阻止 (共同体の崩壊) を意味すると十分考えられる。このように安定の問題を視座として、イラン社会の持つ特性とその変化を索出できると筆者は考えている。

(注6) Weber, *W. u. G.*, S. 26-27. (清水幾太郎

訳『社会学の根本概念』岩波書店 1972年 80-81ページ。自首 (autokephal) とは「指揮者および団体のスタッフが、団体独自の秩序」によって任命されることを意味する。また、自律 (autonom) とは「団体の秩序を…団体がその資格において制定すること」である。ここでは清水沢の自主、独立という用語ではなく、世良訳によりあえて自首、自律とした。世良晃志郎訳『支配の社会学』I 創文社 1965年 16ページ。なお、自首と自律は必ずしもパラレルでないけれど、この二つが整えば上位団体に対して、その団体は安定性を増すだろう。

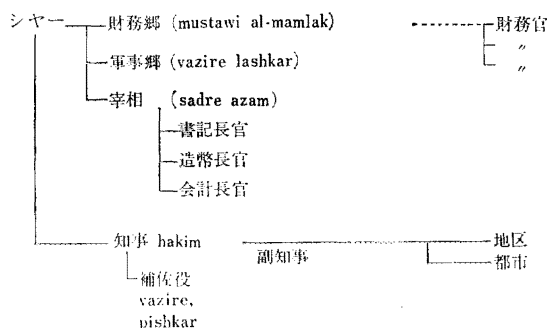
I 19世紀後半のイラン・エリート

1900年頃にはほぼ(I)都市の人口と(III)ノマドの人口がそれぞれ4分の1弱で(II)農村の人口が2分の1強を占めた(注1)。この人口数を持つ(I)~(III)社会に、各エリート集団は依存していたのである。

1. シャーと王族

彼らはテヘランを拠点に、イラン各都市を基盤とした。カージャール朝の社会組織は、第2図のような機構から成りたち、財務卿、軍事卿、宰相が要職であった(注2)。カージャール族では、皇子を各州知事ハーキムとして派遣し、長男に「スルタン影(ズィル・エ・スルタン)」の称号を与えて最大州アゼルバイジャンを統治させた。これは厳格に伝統に拘束された行為であった。また、皇子が幼少のときには補佐役ワズィールを付けて皇子を知事とした。シャーの兄弟や従兄弟が補佐役に任命され、結局、彼らが任地で全権力を掌握した。任地では一般に皇子が中央より同行させた執事、小数の役人と召使い、小数の軍人からなる家臣より小宮廷を作って統治していた。

第2図 カージャール族の社会組織



(出所) Bakhsh, "The Evolution of Qājār Bureaucracy: 1779-1879," *Middle East Studies*, Vol 7, No. 2 (1971 May), pp. 139-147.

シャーは家族と親族に対して強い権力を持ち、恣意的な権力の行使ができた。たとえば、ファトフ・アリー(1797-1834)は、近親の将校を多数の前で打擲できたのである。また、シャーは皇子の知事任命権と罷免権を用い、皇子を権威下に置こうとした。ところが、地方に派遣された有力皇子らは、自己の行政領域の拡大を求めて戦った。このとき、シャーは戦いを抑止できず、行政領域の変更を事後的に追認させられた。このため行政区画の原理は欠け、統治者の実力に応じて区画が伸縮することになった(注3)。シャー権力の脆弱さは確立された皇位継承順位の欠如にも見られる(注4)。シャーと家族・親族の権力関係は、伝統が拘束する以外のところでは、上述したシャーの示す強い権力と追認せざるをえない弱い権力という2極の間に位置した。

シャーの経済的基盤に、まず歳入があった。宮廷財政と国家財政に十分な区別はなかったけれど、ほぼ歳入の5分の1(注5)がシャー、皇子、カージャール族用に使用された。これ以外に、「ファールス州とペルシャ・イラクの各8分の1」(注6)がシャーの財産と言われるように、王領地も経済的基盤であった。国有地も一部はシャーの経済的基盤となった。また、19世紀までイラン耕地の大部分は国家所有であったのに、19世紀後半には払下げにより国有地は「全体のわずか25%」(注7)となった。この払下げ収入もシャーの基盤を強化したと思われる。なお、減少したとは言え、20世紀初頭に国有地収入は歳入の10%強を占めていたのである(注8)。

2. 高官

(イ)高官A—シャーの任命による高官

当時のイランでは、中央でも地方でも役所と言える定まった執務場所はなく、必要文書と筆記用具を備えた数人の書記を従えた宰相自身が役所であった(注9)。こうした形で執務した高官A、とくに中央政府の高官はシャーにより「宮廷の召使い階級」(注10)から任命された。シャーは彼らの服従を無条件に確保できるからである。ただし、伝統に拘束されて知事と軍指揮者は親族から任命したと言われる。

任命された高官は在職中に多くの富を蓄積し、権威下の全役職に親族を任命して確固たる家族閥を形成しようとした。この試みは限られた期間内では成功した。ところが高官による家族閥形成を嫌うシャーは、中央や地方の全役職から排除された他の家族閥の不満を背景として、何らかの失政を理由に高官Aを罷免した。「大きなしかし短命な」家族閥(注11)は次々と起こり衰退したの

である。高官Aは以上により、他首的であり、地位の安定度は低かったと言えよう。

しかし、高官Aといえどもシャーの恣意のままに動かされたわけでない。限られた程度ながら、彼らの間に「身分的」(註12)要素が、つまり、高官による官職独占の萌芽が生じたのである。一つは中央政府において生じた。高官が専門官吏に類似し、この限りで役職の世襲化が進んだ。例として、財務卿の職が数世紀にわたり同一家族に独占されたことがあげられる。とはいえ、一般的には専門官吏に固有な権限は十分に確定されておらず、事情に応じて伸縮したのである。もう一つは地方高官の間で生じた。しばしば、知事の補佐役の職は息子に相続された。ケルマーン州の補佐役(シャーの従兄弟)は、その職を長男に相続した(1824/25)のである。高官Aであっても地方に経済的基盤を確立できた場合には、中央政府の圧力がある程度退けられた。この二つの道を経て、高官Aは自首的に(他律的としても)なったのである。しかし、もちろん後者の場合がより多数であった。

高官の経済的基盤にはサラリー(mavajeb)と年金(mustamari)があり、金額の点では年金の方が大きかった。さて、金・物両納に依存したカージャール朝はこの支出を金銭で支払いきれず、土地や土地収入(トゥール)を与えて不足分を補った。ところが、こうした支払い形態は徐々に土地相続(中央政府の承認があるにしても)による土地私有化をもたらし、「古い、しかし危険な土地配分トゥール制」(註13)を復活させることになった。この結果、高官Aの地主化が生じ彼らの間での自首的要素の強化が進んだ。

高官Aの地位は、原則的には「各地方の統治職を競買」(註14)して得られた。つまり、中央政府の所定文書(kitabache)に記入された税額と、シャー・宰相への贈与の合計額を、新任者は新年祭までに前納する必要があった。中央政府はこれを受け取ると、合意の印としてカラート(衣服)を送った(註15)。こうして統治職を得た高官は、競買で支出した費用に自己取分を加えた税額を、下級官吏に徴収させた。この行為の繰り返しによって、直接生産者の支払う税額は、規定の2倍ほどとなったのである(註16)。

(c)高官B——シャーにより任命されるのでない高官

中央から派遣された知事と補佐役は、都市住民を直接支配できなかつた。実際の都市行政は、地方都市の中小官吏を家臣で固めたカランタール(kalāntar)つまり「軍事力を持つ市長」(註17)が行なった。彼は都市内秩序の維持と住民の敬虔なイスラム教徒化を活動の目的としたの

である。

系譜的に見れば、カランタールはサファビー朝下(1502~1736)で、地方政庁の圧迫から住民を保護するものとして地方都市に設置された(註18)。つまり、知事の権力に対抗する役職として設置され、シャーが任命した。ところが、カージャール朝下ではカランタールがすでに地方都市を掌握していたので、中央政府も徴税など行政活動を彼らの助力なしには営めなかつた。カージャール朝ではシャーがこの職を名目的に任命するに限られ、実際には住民が納得する人を任命しなければならなかつた。しかし、これは住民が選出権を持つのでないから、結局都市を統轄していた貴族の合意による選出を意味していた。また、カージャール朝では、カランタール職が「サファビー朝より一家族で保持された場合」(註19)は世襲的になっていたのである。だから、この点で彼らは自首的であった。

ひんばんな任地変更によって地方に根をおろせない知事や高官Aと異なり、世襲化されたカランタールはこの頃、すでに3~4世紀にわたって同一都市を支配してきていた。例として、タブリーズ(Tabriz)のドンバリ家、カーシャン(Kashan)のミルザ家、ケルマーン(Kirman)のカバジェール家とシーラーズ(Shiraz)のカパン家があげられる(註20)。

サファビー朝下と同様にカージャール朝下でも、カランタールは住民統治と保護に努めた。(i)都市住民の裁判、(ii)行政報告(死亡者数の確認)、(iii)住民、とくにギルド成員からの徴税、(iv)生活必需品の価格決定と安定価格の維持に携わった。住民保護の一環である安定価格の維持は、毎月パン屋、肉屋、穀物商の長と相談して決定された価格を配下のダルーガ(darūgha マーケット・ポリース)に監視させて維持したのであった。住民保護として福祉設備の建設(カパン家はシーラーズ周辺の運河を修善し、民衆を飢餓から救った)も行なったのである。また、(i)裁判権については、「自分の家に法廷を備え、牢獄すら持った。罰金やむち打ちを果たした」(註21)のである。ただし、重罪人は知事に引渡した。このようにカランタールは裁判権、徴税権を持っていて自律的であり、中央権力の地方都市介入を阻止していた。つまり、彼らは原則的に自主・自律的であり、シャーに対して安定的な地位を保持できたのである。

こうした統治を支えた経済的基盤を見ると、この職に五つの収入源(註22)があったと言える。(i)一部王領地からの収入、(ii)裁判による罰金、(iii)ギルド税の10分の1の収

得、(二)下級官吏の得た収入の一部徴収、(三)新年祭のときの贈与、これらがあった。(二)下級官吏からの徴収とは中東社会に広く見られる現象である。たとえば、ダルーガは官庁より給料を受けるのではなく、逆に住民から徴収した収入(ワイロ、罰金等)の一部を上司に提供し、この代償により言わば営業権が与えられたのであった。

ところが、シャーに対し安定的地位をカラントールが維持できた理由は、これらの収入源以外に彼ら本来の収入源を確保していたことにあった。というのは、サファビー朝下でこの職の設置された時に任命された社会層が、「地方貴族(御売業に関わる地主)」(註23)であって、彼らが世襲化して形成されたカージャール朝のカラントールも基本的にこうした独自の収入源を持っていたはずである。3～4世紀にわたって世襲を続けられたのは、これによるものと思われる。この事情はカバン家の場合に明らかである。

(イ)典型としてのカバン家(Qavām)

カバン家の例より、シャーや知事・補佐役とカラントールの力関係がわかる。シーラーズには3人の有力者がいた。補佐役として来て「在職50年」と言われるムシュル、カラントールであるカバン、軍の財務官で若干地域を統治したミルザの3人であった(註24)。ムシュルは同行した知事の更迭後も勢力を持ち続け、財産没収にかかわらず死亡するまで有力者であった(註25)。ミルザはナーシル・シャーの大ワジールの従兄弟だったから、この地方でも有力者であった。しかし、中央で大ワジールが失脚するとミルザも地方から追放された。

さて、ムシュルに対抗できた家族は、同地方にカバン家しかなく、同家は「ファールス州で実権を持つ唯一の地方人」(註26)であった。ムシュル没後に同家の権力はより強化され、1900年頃に「この州は完全に彼の家の王国」(註27)のようになったと言われる。つまり、ロレスタン地方からバンドレ・アッバス(Bandar-e Abbas)にいたる全地域を支配し、また、カシュガイ族を除く同州の全部族は同家と何らかの形で結びついていた。そして、カバンは同州補佐役に、また2人の息子はそれぞれ、村々を統治するカラントールと部族を統治するイル・ハーン(ilkhan部族連合の長)になった。宗教界では従兄弟の息子がシャイフ・ル・イスラム(shaykh ul-Islām 後述)であった。カバン一族はこのように同州の要職を固め、一族内での結婚を重視して強固な家族閥を築いた。以前から自首・自律的であった同家は、1900年頃にはますますこの傾向を強めたのである。

カバン家の支配を支えた経済的基盤にも、カラントール職に付属する。前述した五つの収入源の他に、「地方貴族(御売業に関わる地方地主)」という本来的基盤があった。つまり、息子の1人が村を統治するカラントールであった点から、同家の地主基盤が推定できる。また、他の息子がイル・ハーンの地位を占めた「ハムゼ種族連合」の中心は、「シーラーズの大商人カバン一族の手」(註28)にあったと言われている点から、同家の商業基盤が判明する。こうしたカバン家の営為は最も成功したカラントールの例であった。

3. 族長、ハーン

部族の社会組織は、ほぼ次のようであった(註29)。一つのテントに住む家族は平均5人の核家族であり、これが数十個集まってテント集団ティレ(tireh)を形成した。ティレが共同で移動し相互扶助を行なう、各レベルの社会単位のうちで最も強固な連帯を示している。このうえに大キャンプ連合、部族、さらに先祖を共有する部族の部族連合があった。部族連合の長がイル・ハーンであり、息子が従兄弟がイル・ベギとなってイル・ハーンを補佐した。

イル・ハーンに対するシャーの権力は限られていた。つまり、シャーがイル・ハーンを任命したけれど、部族の総意を考慮する必要がある、既存の部族エリートを任命さざるえなかったのである。また、族長権が強化された(後述)後は、一定範囲のイル・ハーン親属内で同職は世襲化された。一定範囲での世襲は、「族長一族(aulad)の中で、とくに従兄弟間」(註30)で役職争いが激しくて、必ずしも直系に相続されないために生じたのである。この内紛により族長はシャーによる承認を、自己の支配に正当性を与えるために必要とし、他方シャーはこの争いを利用し、少しでも(Ⅲ)ノマド社会に力を伸そうとした。しかし、任命の形からわかるように、イル・ハーンは自首的であったと言えよう。

イル・ハーンには部族税を一括して知事に納税し、軍の分遣隊を提供する義務があった。この二つの義務を遂行すれば、イル・ハーンやハーンは(Ⅲ)ノマド社会を自律的に統治でき、中央政府・知事の力を介入させることはなかったのである。

19世紀末になると族長権がより強化された。つまり、財政悪化で弱体化した中央政府から、彼らは自らの持つ軍事力にたよったり、また外国勢力と結んで諸特権を獲得し、族長権を強化したのである。単に部族民だけでなく、「隣接地域の徴税権と行政代理権」(註31)を奪取し、徐々

に隣接農村に触手を伸ばした。(Ⅲ)ノマド社会に本来的な、各レベルの単位が持つ強い自治的要素^(註32)は、彼らが遊牧生活を保つ限りで存続できたのであり、族长権の強化はこうした特徴を失わせた。この頃からハーンは、都市に移って部族民の取締を厳しくし、また農民に対しては不在地主化したのである。

ハーンの経済的基盤は本来的に、彼らが保護する農民からの上納、ハーンの私的所有地や部族遊牧地ユールト(yurt)、さらに戦争で得た直轄地などであった。ハーンは不在地主化以前にも、このように(Ⅱ)農村社会にも基盤を置いていた。しかし、不在地主化が(Ⅱ)農村社会への依存度を強めた。さらにこの頃には、族长の支配領域を通過する商人や商品から通行料を取り、ここからの収入を重要な一つの経済的基盤とした^(註33)。19世紀後半からイラン政治で大きな役割を果たしたバクティアリ族は、こうした基盤を持つ典型的な部族であった。

4. 地 主

村が数個集まってボルークができ、ボルークが集まってボルーク群ができた。この統轄者はボルーク・ホダと呼ばれ、知事が地方の有力地主を任命した。彼らは他首的であったと思われる。しかし、ボルーク・ホダは立憲革命(1905—1911年)以前に「警察力や徴税権」^(註34)まで持ち、その後も遠方地域では昔ながらの権力を存続していたのである。

地方に対する中央支配の強弱は、中央の税吸収力からもわかる。中央は地方ごとに記入された、財務郷の持つ登記簿にもとづいて税を課した。しかし、実際には「地方の正確な歳入は中央に判明せず、ただ余剰」^(註35)が送られるに限られた。つまり、中央政府の力は州財務官やその下のボルーク徴税人を通じて、(Ⅱ)農村社会に比較的入り易かった。しかし、このように「余剰」が送付されるだけでは、中央政府の力は確固としたものとは言えないだろう。

しかも、中央政府が弱体化すると、官職への給付として土地を得たトゥール(tuyūl)所有者やその他大地主は、「武装した家来」を用いて所有農村を統治し始めた。税(bunicheh)の内に含まれた「政府役人用の召使いや一定数兵士等の供出義務」^(註36)すら、有力地主は自己用の賦役として利用し始めた。本来的には他首的、他律的であった地主も、自己の所有する農村という限られた領域内では自首的・自律的になり始めたのである。

5. 上級ウラマー(ulamā)

正統(スンニ)派と異なりシーア派には、「一種の教

会組織」^(註37)があって、外見以上に僧侶は組織化されていた。この組織がイマーム(救世主)の出現まで、民衆を指導すると期待されていたのである。「教会」組織の頂点はコム(Qum テヘランの南)にあり、ここにはコーラン解釈権が認められる上級ウラマーコムジュタヒド(mujtahid)^(註38)養成の学院があった。一般には、マクターブ(初等)教育を経てマドラッセを終了すると、村で礼拝を指導するムッラーになれたのである。ムッラーは民衆に読み書きを教え、他方では徴税や結婚に関する末端行政に携わったのである。彼らは地方政庁の役人と並ぶ力を村で持っていた^(註39)。

学僧はこの後コム等で資格をとると、前述のムジュタヒドになれた。彼らは一定以上の各都市にいて、中級宗教センターの活動を担ったのである。同様にこれら都市には、宗教行政を担ったシャイフ・ル・イスラムもいた。さらに、マホメットの子孫と言われるサイドヤ、「正統派の代表」^(註40)と見なされるカーディ(裁判官)が宗教関係者として存在した。しかしこの頃にはカーディは重要な集団とは言えなくなっていた。

上級ウラマーとシャーとの力関係を見よう。まず、ムジュタヒドを考えると、彼らはシャーに特別な義務はなく、自らの優れた学問に基づく神聖さ＝コーラン解釈力と徳により住民を指導した。ムジュタヒドや指導的ウラマーの地位は世襲的傾向が強く彼らは自首的であったと言える。この傾向はシャイフ・ル・イスラムの場合にも明白に見られた。カージャール朝のシャーは神聖政治を理想とし、シャイフ・ル・イスラムを主要都市に任命して宗教界を統制しようとした。けれども、任命はここでも名目的なものに限られ、住民の要求や希望を考慮する必要があった。また、シャイフ・ル・イスラムは民衆の支持喪失を恐れて、「頑固にも権力の座にある人々との明らさまな交際は避けた」^(註41)のであった。このように、ムジュタヒドもシャイフ・ル・イスラムも自首的であった。

さらに上級ウラマーは、中央政府に公然と抵抗さえできた。たとえば、タブリーズのシャイフ・ル・イスラムと息子、イマームの3人はナースィル・シャーの宰相による追放の試みをしばらく阻止できた。とくに、イマームの場合は常に1000人ほどの人々が同家に集まって、追放の強行を阻止しようとしていた。ここからも、宗教界への中央政府の介入は困難であったと言える。

同様に下級ウラマーも中央・地方政府に抵抗することができた。

ムッラー等下級ウラマーは、上級ウラマーと異なり世襲的でなかった。しかし、イスラムの教えを論じて民衆に直接接触したため、役人以上に民衆を把握していたのである。彼らの民衆動員力はタバコ・ボイコットから立憲革命(注41)にいたる反政府運動の中で最も鮮明に現わされた。この運動の中で「宗教指導者と自由主義的・ラディカルなナショナリストとの奇妙な同盟」(注42)が、中近東ではイランに独自に生じたのであった。

イランのウラマーがスンニ派ウラマー以上に、中央政府に対して自首・自律性を持った理由を経済的基盤の側面から考えてみよう。経済的基盤の第1は、寺院に付属したワクフとサファビー朝のシャーによる莫大な下賜ワクフであった(注43)。カージャール朝はこれらワクフを没収し、また地方地主が私有地化したけれど、まだウラマーの手中に多くのワクフは残っていたのである。その他に徴収し配分する喜捨の一部、私的ワクフ管理による10分の1収入があった。しかし、これら一般的な収入源の他にシーア派ウラマーは独自の基盤を持っていた(注44)。つまり、支配者がイマーム派(正統シーア派)であっても、ムジュタヒドが指導する同派の信者は支配者に宗教諸税を直接には支払わなかった。信者は収入の10分の1をムジュタヒドに払い、またサイドで貧困者を救済するための10分の1税もムジュタヒドに払った。結局、「フム(khum, 5分の1)支払いにより、イマーム派の聖者は政治支配者から経済的に独立」(注45)でき、さらに、フム徴収活動によって民衆を直接に把握できた。この独自の財源とメカニズムがイランの上級ウラマーに、シャーへの対抗力を与えたのであった。

これら宗教関係による収入以外に、上級ウラマーは商人であり、地主であったことはもちろんである。宗教都市を中心に若干の地域をほぼ一元的に支配したこともあった。たとえば、カーシャン、スルタナバード(Sultanabad)、ザンジャン(Zanjan, タブリーズの南)東は大ムジュタヒドの勢力下にあった(注46)。

6. 大商人

商工業が発展した都市で、総人口に占める手工業者・商人の比率はエレバン(Yerevan 現アルメニア共和国の首府)の例で約15%ほどになる(注47)。商工業が発展した都市で、こうした比率を占めた商人や手工業者は、同業ごとにギルド・アンサーフ(ansāf)を結成し、利益の保護・調整を図った。しかし、ギルドは単なる経済利益の追求だけでなく、成員に善良なイスラム教徒たることをも要求した。このためギルド組織には、経済と倫理とい

う2系列の統制が作用した(注48)。しかし、これらギルドの諸規制はあまり厳しくはなかったし、またイランのギルドは一都市ごとのギルドに限られたようである。つまり、全国的範囲で密接な関連を持ちあうギルド連合はほとんど存在しなかったようである。こうしたギルドの未成熟性は、イランの商人ギルドが19世紀後半になって成立(注49)したことに示される。もちろん、職人ギルドはそれ以前からも存在したけれども。

これらの商人・職人ギルドの長が多数集まって、商工業者団体の長マリク・アッ・トジュール(malik ut-tujjar)を選出した。彼を通じてカラントールの課した商工業者税が配分され、徴収されたのである。

シャーとマリク・アッ・トジュールとの力関係をみる前に、シャー・地方政庁に対する一商人の力を見ておこう。この場合は決定的に前者が強かった。例としてアブダル・カーリム('Abd al-Karim)というカンダハル(Qandahar, 現アフガニスタン領)商人の国籍論争があげられる。イランに來たカーリムは商業活動で得た富を、1850年にイラン政府債やシャー・高官に貸与していた。ところが、シャー・高官は債務の無効を主張した。この時、力量不足を痛感した一商人カーリムは、駐イラン・イギリス大使と結んでイギリス籍を主張し、外国人としてシャー・高官に返済を迫った。この試みは成功するかに見えた。しかし、カーリムの死後に相続者間で内紛が生じ、また、イギリス政府がインド防衛上シャーとの友好関係を必要としたためこの事件から手を引いた。カーリム一族は中央権力に直面させられ、結局債権は放棄されたのである(注50)。この事件はシャー・高官に対する一商人の弱さを示していると言えよう。

ところが、商人団体に対するシャーの力はそれほど強くなかった。彼らは富裕な集団であり、シャーにとっては税や臨時借款の徴収源として重要な集団であった。だから、税は軽くなかったけれど、他都市や他国に彼らが逃散してしまうほど厳しくはなかった。また、マリク・アッ・トジュールはシャーや知事が任命し称号を与えたけれど、事実上、シャーは大商人の間で選出された人を任命しなければならなかった。しかも、この職でも世襲化が進んでおり、自首的であったと言える。マリク・アッ・トジュールは任務として諸ギルドの利益保護や成員間の紛争解決、怠慢な債務者への支払い要求をしたのである。

以上が都市人口のうち、手工業者と商人を統制する組織であった。これ以外に都市には、住民を統制し善良な

イスラム教徒たることを要求する二つの団体があつた。一つはデルビシユ (dervish) 集団であり(注51)、もう一つはルーティス (lutis) 集団 (仁侠団) であつた。前者は本来的には彼岸での救済を求めて、宗教的禁欲を貫くために現世での生業活動に携わらず、施しにより生活した。これに対して後者はより現世的であり、言わば町の世話役、顔役であつた(注52)。ルーティスのメンバーは自分の街区の名声を高め、外からの侵入から街区住民を保護し、街区貧者を救おうと試みた。このために武装集団を持っていたし、街区に住む富者から徴収した金で貧者に施していた。また、ヤズド (Yazd) では1849年に地方政庁が崩壊したときにも、彼らが中心となつて同市の法と秩序を維持したといわれている(注53)。

このように都市に累積した諸団体が自首的 (十分自律的であつたかは問題としても) であり、これらが自首・自律的カランタールによって統轄されて、シャー=中央政府や地方政庁による地方都市への介入を妨げていた。結局、高官B (わずかながらAも)、カランタール、地主、上級ウラマー、大商人はともにシャー=中央政府の権力集中を弱めたのである。彼らは伝統的にイラン社会に内在する地方 (分散) 化を促進したと言える。中央政府はこの地方性の発展を妨げる必要を感じた。このために中央の収税能力を高め財政基盤の確立と、臣民の好意をあてにしなくてよい強大な軍隊を作る必要があつた。しかし、前述のように直接生産者が支払う税のうち中央政府の取り分は2分の1ほどに慣行化されており、即座には高められなかつた。だから、軍隊の強化こそ中央政庁に残された唯一の中央強化策であつた。

では、イランの軍隊をシャーは十分に把握していたのだろうか。以下述べるようにそうではなかつた。というのは、イランの軍隊は実数でほぼ騎兵1万2400、正規歩兵2万5000、半正規兵2500であつた(注54)。ところが中央政府直轄の半正規兵以外は、まさに臣民の好意によつたのである。つまり、騎兵をクルド族とバクティアリ族が提供した。族長の騎兵が名目上イラン国騎兵として各地に駐屯したのであつた。だから、実権を持つ軍指揮官はイル・ハーン等の称号を持つ族長であつて、彼らのもとに部族組織がそのまま軍に持ち込まれてきた。また、正規歩兵の提供は税の一部であり、(4)大地主を通じて地域ごとに課せられた。しかし、歩兵へのわずかな給与で農民は自己装備もできず、また留守家族もやっつけなかつた。歩兵は(II)農村社会のあり方そのままに、(4)大地主など地域有力者に依存し、そのもとでイラン国歩兵

として各都市に駐屯した。シャーは2種の軍隊ともこのように臣民の好意によつていたのであつた。

半正規兵2500人、3師団を中央政府は直轄するはずであつた。しかし近代装備をした有能なこれら師団のうち、コザック兵団はロシア人将校の監督下にあつたし、「イラン政府を圧迫してヘラン市民を畏怖させ」(注55)していたのだつた。直轄軍さえ言わば外国の好意によつたのである。

以上よりイランの軍隊は、各エリート集団が個別に持つ兵力の集計であつたと言える。だから逆に、集計されない兵力も各地に存在し、「族長も市長も知事も、時には上級ウラマーまでが私兵」(注56)を持って、相互に戦うことすらした。この戦いにシャーは何ら介入できなかったのである。イラン・エリートが持つ地方 (分散) 性に歯止めをかけるはずの軍隊が、このように各エリートの権威下にあつたと言えよう。シャーは確かに他者よりも相対的に大きい王領地を経営し、歳入の5分の1の使用権と全歳入の管理権を持つことで、各エリート (中小ヘル) を装置化しようとした。しかし、その力は弱く、限られたものであつた。

(注1) Bharier, J., "The Growth of Towns and Villages in Iran," *Middle Eastern Studies*, Vol. 8 (Jan. 1972), pp. 55-58. 1900年には総人口986万、都市人口207万、農村人口565万、ノマド人口214万とBharierは推定している。

(注2) Shaul Bakhash, "The Evolution of Qājār Bureaucracy: 1779-1879," *Middle Eastern Studies*, Vol. 7, No. 2 (May 1971), p. 140. カージャール族はサファビー朝(1502-1731年)の成立を助けたキズイル・パーシュ族とともに北部よりイランに南下した。アッバス大帝(1587-1627年)の頃に、イランの3地域に屯田兵として派遣された。その後、200年してカスピ海沿岸のアストラバード周辺にいた一族のアーガー・ムハンマド・ハーン (Āgā Muḥammad Khān) (1794-97年) が、カージャール朝を創立した。

(注3) Curzon, N., *Persian and Persian Question*, Vol. 1, London, 1892, Reprinted, London, Frank Cass and Co., 1966, p. 437.

(注4) たとえば、フレーザーはこの事情を「王位を求めて戦つた後に、王位は最高の戦士の手」に入つたと記している。Fraser, J. B., *An Historical and Descriptive Account of Persia*, London, 1833, p. 306.

(注5) Curzon, *op. cit.*, Vol. 2, pp. 480-483. 1889年には歳入5547万クラン、歳出は4223万クランで、うちシャー支出500万、皇子支出300万であった。また20世紀初頭にも、歳入の5分の2が軍事費、5分の1が貴族・高官へ、5分の1がシャーやカージャール一族に、残り5分の1が国家の行政に使われていた。Hershtag, Z. Y., *Introduction to the Modern History of the Middle East*, Leiden, E. J. Brill, 1964, p. 137.

(注6) Bausani, A., *The Persians*, Florence, 1962, translated, London, Elek Books Limited, 1971, p. 172. 残念ながら正確なカージャール朝の王領地の大きさは今のところ筆者には不明である。

(注7) Badi, Sh. M., *Agrarnye Otnosheniya v Sovremennom Irane*, Moskva, 1959. (加藤九祚訳「現代イランにおける農業関係」[所内資料 No. 43-4] アジア経済研究所 12ページ)、なお参考までにバハラビー朝を創設したレザー・シャー (Reza Shah) (1925-41年)の持った王領地の広さを示しておく。1277の農村、1975の牧草地、238の各種建物を持ち、23万3000の農民がここで働いていた(同上所内資料 35ページ)。またゾーニスは、次のようにシャーの所有地を記している。

州	フアー ルス	ケルマ ーン	西アゼルバ イジャン	テヘラン	ギラマ・マ ザンクラン	計
村数	19	191	315	428	1,214	2,167
家族数	1,200	4,250	6,365	4,424	32,878	49,117

(出所) Zonis M., *The Political Elite of Iran*, Princeton, Princeton Univ. Press, 1971, p. 55.

(注8) Demorgny, C., *Les Institutions financières en Perse*, Paris, 1915, p. 95. 1910年代歳入5807万クランのうち636万クランが国有地収入であった。

(注9) Curzon, *op. cit.*, Vol. I, p. 450.

(注10) Shaul Bakhash, *op. cit.*, p. 140.

(注11) *Ibid.*, pp. 145-146. たとえば、ナースィルの一宰相は在職中に蓄財した1438の村、農地、財産を解任のときにシャーへ返済させられた。

(注12) Weber, W. u. G., S. 596.「官職権力のステロ化と、権利仲間としての官職保有者による官職権力の独占的専有とは、家産制の『身分制的』類型を作り出す」(世良訳 前掲書 195ページ)。ただしイランで権利仲間たるものが高官Aの間で形成されてはなかったがために、この傾向も萌芽的と言いたい。

(注13) Bausani, *op. cit.*, p. 172.

(注14) Upton, J. M., *The History of Modern Iran*, Massachusetts, Harvard Univ. Press, 1960, p. 13.

(注15) Wills, C. J., *The Land of the Lion and the Sun*, London, 1891, pp. 255-256.

(注16) たとえば、フールス州の正規税が640万フランなのに、事実上は1000万フランが課税されていた(Curzon, *op. cit.*, Vol. 1, p. 439)。また別の例として、正規収入以外に3万ポンドがホラサーン州知事に入ったとき、1万4000ポンドをシャーへ、6000ポンドを大臣に送らねばならず、1万ポンドが知事のもとに残った(Upton, *op. cit.*, p. 14)。

(注17) Floor, W. M., "The Office of Kalantar in Qājār Persia," *Journal of the Economic and Social History of the Orient*, Vol. XIV, Part. 3, Leiden, 1971, pp. 253-268.

なお、シーラーズやタブリーズ等の大都市では、カラントールはベグラーベギ等の名で呼ばれた。

(注18) Ahmad Ashraf, "Historical Obstacles to the Development of a Bourgeoisie in Iran," *Studies in the Economic History of the Middle East*, ed. M. A. Cook, London, Oxford Univ. Press, 1970, p. 318.

(注19) Floor, *op. cit.*, p. 255.

(注20) Aubin, Eugène, *La perse d'aujourd'hui*, Paris, 1908, p. 38; Floor, *op. cit.*, p. 255.

タブリーズのドンパリ家(Doumbelis)は、カージャール朝以前からアゼルバイジャンを支配しており、20世紀初頭にも古くからの威厳を保持していた。カーシャンのミルザ・ガヤース・カラントール(mīrẓā ghayath kalāntar)は数世紀にわたったし、ケルマーンのタイファ・カラントール・ガバシェール(tāytfā-yi kalāntar-i Gavāshēr)は16世紀末にすでにこの地位にあった。また、カバン家は18世紀からシーラーズのカラントールであった。

(注21) Wilson, S. G., *Persian Life and Customs*, London, 1900, reprinted New York, AMS Press, 1973, p. 66.

なお、初期イスラムの時期から19世紀までは、ムフタシブ(muḥtasib)により都市住民の生活は規制された。彼らは度量衡を監視し価格を決めて、バザール一般に責任を持っていた。なかでも、住民にイスラム法(シャーリヤ)を守らせることが最大の任務であった。この時期にカラントール配下のダルーガは「価格決定」

に介入できなかった。しかし、サファビー朝末期にはシャーリア法の違反取締りはダルーガが行なったとあるから、この頃からカランタールの力がムフタシブを圧倒したのだろう。(Lambton, *Islamic Society*……, p. 13.)。サファビー朝末期には、ムフタシブの任務にカランタールとダルーガが介入することを慎むように政府より要求されていると言われる (Floor, W. M., “The Marketpolice in Qājār Persia,” *Die Welt des Islam*, N. S. XIII, NR-3, 4 [1971], p. 222.)。

(注22) Floor, “The Office……,” pp. 261-262. ただし、(イ)王領地収入を得たかどうかはフローラとラムトン教授間で論争がある。もしこれを得ていれば、カランタールの独自性は一般的にはゆらぐからである。

(注23) Bausani, *op. cit.*, p. 152.

(注24) Wills, *op. cit.*, pp. 270-271.

(注25) Busse, H., *History of Persia under the Qajar*, translated from the Persian of Fārsnāme-ye Nāseri, New York, Columbia Univ. Press, 1972, pp. 274-276.

1836年ファールス州に派遣されたファリダーン・ミルザ (Faridum Mirza) に補佐役としてムシュルの父が同行した。ファリダーンは反乱を起こし1843年には失職した。44年には新任のホセイン・ハーン (Hosein Khan) が州知事にムシュルの父を任命した。父の死後ムシュルが補佐役を相続した。ムシュルは1879/80年の時期に新知事と補佐役により追放されたけれど、娘婿の工作により逆に彼らを免職させた。このようにして返り咲いた後再び財産を没収された。しかし、1882年死亡するまで有力者であった。

(注26) Wills, *op. cit.*, pp. 270-271.

(注27) *Ibid.*, p. 277.

(注28) 加賀谷寛「イラン立憲革命の性格について 続編一」(東洋文化研究所紀要 39冊 1963年) 193ページ。フローラもこの部族連合をカシュガイ族に対抗する力として位置づけ、カバンは南方貿易に関わる自分のキャラバンを保護するためにこの連合を利用したと書いている (Floor, “The office……,” p. 264.)。またカバン家が南方貿易と関わったことは次の事件からも推定できる。1856年にイギリス軍がベルシャ湾の一都市に上陸すると、カバン家たちはイギリス軍と戦った (Busse, *op. cit.*, p. 327.)。しかし、40年後には、シャー権力に対するカバン家の権力をイギリスが保証した。つまり、40年間で地方豪族は反英から親英に転

化したのである。この事情はイラン貿易商らがこの頃にイランの生産物を扱うのではなく、イギリスやロシア商品に限って扱いだしたという状況と照合するだろう。アフマッドによれば彼らは「依存したブルジョア」になったのである (Ahmad, *op. cit.*, p. 332.)。

(注29) イランの部族は約190万人で、アラブ系26万、トルコ系72万、クルドとレキ系68万、ベルウチ系2万、バクティアリ系24万人であった (Curzon, *op. cit.*, vol. 2, p. 493.)。家族数×5 (平均家族員数) で算出。

(注30) 加賀谷 前掲論文 187—192ページ。

(注31) 上掲論文 189ページ。たとえばバクティアリ族の族長は、イスファハン南西部のチャハール・マハール (Chahār Mahall) とホーゼスタン (Khuzistan) 地方の徴税権を手に入れた。徴税や罰金の名目で同地方住民の財産を強奪に等しい価格で買収し、同地方の大半の村をこの族長のものとした。

(注32) Lambton, *Landlord and Peasant*……, p. 140. 緊急のときだけ大キャンプ連合など上位集団が成立した。決議が必要なときはハーンのもとのキャンプ集団の長(ライース)、有力者や「一般の老人」が集まって会議をし決定を下した。合議制の形をとった。

(注33) 当時、ベルシャ湾のブーシェヘル港からテヘランにいたる貿易ルートは遠くて難所が多かったために、バクティアリ族は領域内を通る新ルートを作ろうとした。イギリス商品を輸入していたイギリス企業の後押しで、彼らは中央政府から新ルート建設特権をえた。こうしてできたのが「リンチ道路」であった。

(注34) Balfour, J. M., *Recent Happening in Persia*, London, 1922, pp. 72-74. ただし、ボルーク等の名称がイラン全土で用いられたのではなかった。

(注35) *Ibid.*, pp. 72-74.

(注36) Lambton, *Landlord and Peasant*……, pp. 164-165.

(注37) Frye, R. N., *Persia*, London, George Allen and Unwin LTD., 1972, second impression, p. 60.

(注38) 「教会」組織の頂点は国外ではナジャブ、(Najab), カルバラ (Karbala) (ともにバクダッドの南) にあった。またマルコムは1820年頃に「5人しかムジュタヒドがいなかった」と述べている (Malcolm, J., *The History of Persia*, Vol. 2, London, 1828, p. 443.)。しかし、これは多分大ムジュタヒドであって多

数の一般ムジュタヒドがいたはずである。

(注39) ムッラーの他に、シーア派の宗教儀式ムハッラム(アリー暗殺の苦しみを追体験するための劇等を行なう)や、ラマーザーンを指導するルーゼ・ハーンになった。また、ムッラーらは今日村人から一面で政府当局の役人と見なされている(Jacobs, *op. cit.*, p. 219.)。

(注40) Lambton, A. K., "Ouis Custodiet Custodes, Some Reflections of Persian Theory of Government," *Studia Islamica*, VI. (1956), p. 138.

ラムトン教授によれば、チムール朝後期(1369—1493年)以前はカーディが「正統スンニ派の代表」であり予言者の後継者と見なされ、重要な宗教上の機能を果たした。農民たちはカーディの主宰する法廷に対して世俗権力に関する不満を申し出た。

しかし、サファビー朝となりシーア派が国教とされ、「宗教職務を政治職務に従属させると、正統派カーディの力はますます衰えた。しかも、シャーの管理下にあったサードルから圧迫され、シャイフ・ル・イスラムからも宗教裁判権の所屬を攻撃され弱体化した。また、地方における軍事階級トエールダール(トエール所有者)が、地域内での全訴訟を裁判する全権を得ると、彼らはさらに弱体化した。こうラムトン教授は述べている。

(注41) *Ibid.*, pp. 143—144.

なお(注40)で述べたようにサファビー朝では宗教界統治のための官僚、サードル・アッ・スーダール(Sadr as-Sudur)がおり、その下にシャイフ・ル・イスラムがいた。シャイフ・ル・イスラムは「1段か2段低かった」のである。しかし、サファビー朝が弱体化してサードルが弱まると、シャイフ・ル・イスラムが強くなった。

なお、シャイフ・ル・イスラムとムジュタヒドは言わば宗教界における行政官僚と神学者として、対立しあっていた。この点の簡単な説明は、Bill, J. A., *The Politics of Iran*, Ohio, Charles E. Merrill Pub. Co., 1972, pp. 20—25.

また、ブリエはシャイフ・ル・イスラムを「ホットマントルコの宗教官僚制における最高位」としている。地位に変化がありながらもこの名称の役職がイラン、中国アジア、インド、中国に見られると述べている。Bulliet, R. W., "The Shaikh al-Islām and the Evolution of Islamic Society," *Studia Islamica*, XXXV (1972), pp. 54—56.

(注42) Keddie, N. K., "The Origin of the Religious-Radical Alliance in Iran," *Past and Present*, No. 34 (July 1966), p. 70.

なお、タバコ・ボイコット運動とは、カージャール朝が1万5000ポンドと純益の25%を得ることで、50年間イランにおけるタバコの生産・販売・輸出の独占をタルボット(英国人)に与えたのに対して、ムッラーらを中心に反対した。Yaganegi, E. B., *Recent Financial and Monetary History of Persia*, New York, 1934, p. 24.

このときは、ムッラーや下級ウラマーがタブリーズを中心にタバコ不買運動を起こし、知事や上級ムジュタヒドも独占に反対した。こうした動きのなかで立憲革命の初期(立憲革命のはじめ9カ月)までは、下級ウラマーもほぼ歩調を揃えてシャー専制に反対できた。その後立憲運動にイスラムの要素が落ちてくると、上級ウラマーは立憲制に反対し始めた(加賀谷寛「イラン立憲革命の性格について」(東文研紀要26冊)100ページ)。

(注43) パウサーニによれば、17世紀の始めに、アルデビルの大サファビーモスクは、小作人を働かせる650の可耕地、1万エーカー以上を持っていた。1671年に同寺院はアゼルバイジャン州で40村、アルデビル市内で200の家、9の公衆浴場、8のキャラバンサライ、卸売用マーマット、100の商店、商人からの徴税権を持っていたという(Bausani, *op. cit.*, p. 148.)。この例から、一寺院の種々な経済的基盤の様相がわかる。また、カーズンは、マシュヘッドのイマーム・レザ寺院が19世紀末に1万7000ポンドの現金と1万ハルバル(≒3000万トン)の穀物を受け取ったし、この寺院の所有地は全イランに広がっていたという(Curzon, *op. cit.*, vol. I, pp. 162—163.)。

(注44) Algar, H., *Religion and State in Iran 1785—1905*, Berkeley, Univ. of California Press, 1969, p. 142.

(注45) Keddie, N. R., "Roots of the Ulama's Power in Modern Iran," in *Scholars, Saints and Sufis*, ed. N. R. Keddie, Berkeley, Univ. of California Press, 1972, p. 225.

(注46) Aubin, *op. cit.*, p. 183.

(注47) Кузнецова, Н. А. "Материалы к характеристике ремесленного производства в иранском городе XVIII—начала XIX века," в *О Генеизисе*

Капитализма в Странах Востока XV-XIX вв., Академия наук СССР, Москва, 1962, стр. 338.

エレバンでは人口1万5000で2318人, またアゼルバイジャン州のナヒチバン(Nakhchivan)では人口5470で715人, その周辺のオルドバード(Ordubad)では人口3444人で608人がそれぞれ商人・手工業者であった。イラン各大都市の場合, こうした正確な数を示す資料を筆者は知らないで, 一応上述の規定より除しておく。

(注48) イランのギルド, *anşaf* を簡単に説明すれば, 長, ナキーブ, ウスタバシィ(naqib or ustabashi)が守護聖人伝説を暗唱させたりする宗教統制と税配分・商品流通の管理等経済統制をした。年長者2人が長を助け, その後事実上経済統制を彼らが行ない, 仲買い機能をして中間搾取を行なった。マスターにあたるものがウスタッド(ustad)で, ほぼ徒弟を1人ほど取った。渡り職人層は欠けていたという。この他に日雇いがいた。

(注49) Lambton, *Islamic Society*……, p. 10.

(注50) Lambton, A. K., "The Case of Hājjī Abd al-Karīm," in *Iran and Islam*, ed. C. E. Bosworth, Edinburgh, Edinburgh Univ. Press, 1971, pp. 331-360. 負債は10万ポンドであった。当時の総輸入額の30分の1ほどの額であった。

(注51) Lambton, "Persian Society……," p. 137.

(注52) Reza Arasteh, "The Character, Organization and Social Role of the Lutis in the Traditional Iranian Society in the Nineteenth Century," *Journal of the Economic and Social History of the Orient*, Vol. IV, part I (Feb. 1961), p. 47. なお, デルビィシュ集団は初期の精神が失われると単なる乞食となり町のやっ介者に成り下った。

(注53) Floor, W. M., "The Lutis, A Social Phenomenon in Qājār Persia," *Die Welt des Islam*, Vol. XIII, Nr. I-2, 1971, p. 108.

(注54) Curzon, *op. cit.*, vol II. pp. 480-483.

(注55) 高橋高貞訳『ロシアの対イラン政策』(資料丙第301号, c) 東亜研究所 1942年 26-27ページ。指揮したロシア軍事使節団の費用は1907年に23万102トマン(4万6000ポンド)であり, この費用は北部イランの関税を以てあてられた。このように, 外国の好意は大きな代償を要求したのである。

(注56) Keddie, "The Iranian Power……," p. 4.

II 一つのイラン社会像

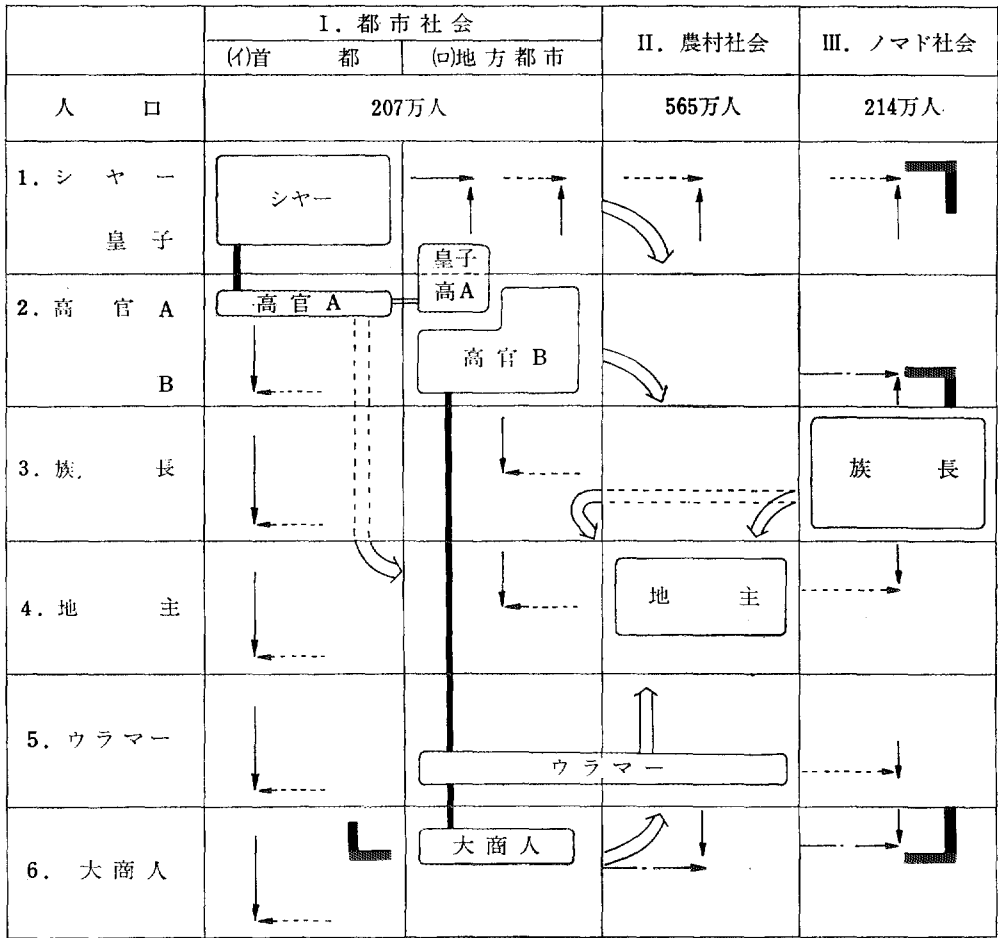
(1)~(6)エリート集団についての記述(I)から, 最初に述べた本拠地ボックスにおける営為と, 関係ボックスにおけるエリートの力関係が一通り判明した。これを第3図のマトリックスにまとめてみよう。

さて, 上述したようにイランの地方都市は各種エリート集団が累積する場であり, 彼らの本拠地であった。だから同時に(1)シャーと(2)~(6)エリート集団の権力接触する重要な場であった。この意味から第1図の(I)都市社会を中央都市と地方都市に分けてみた。さて, この図では実線で囲まれたボックスが本拠地を表わす。当該エリート集団が本拠地のある(I)~(III)社会を全面的に支配するときは, ボックスの大半が囲まれ, 一部分を支配するときは4分の1を単位にして囲むことにした。また, 上述したように地方都市が持つ重要性のため, I・ロの地方都市に関して囲まれた面積の合計を1.5とし, 他の社会において囲まれた面積を1としてある。

第3図の記述する内容を今一度確認しておこう。矢印は実線方向が権力の強いことを示す。たとえば, 1-I. ボックス⇨印は, シャーが皇子を十分に統制できないとともに, 皇子に与えられた知事職の更迭がたびたびされたことを表わす。同じボックス内のはカラントールが持つ強度な自首・自律性を意味する。また, 2-I. イの⇨印はシャーによる「召使い階級」の任用を, 2-I. ロの⇨印はシーラーズの有力者ミルザの叔父が大ワズイールであったこと, つまり中央高官と地方高官Aとの結合を示す。1-IIIの⇨印はイランの軍隊が族長の好意によったこと, 逆に2-IIIの⇨印はカバン家によるハムザ種族連合の形成を意味する。6-I. イの⇨や⇨印はカリムの活動のあり方を示している。また, 各エリートの本拠地から伸びる⇨印は, エリートが経済的基盤の一部を, 結局(II)農村社会に持っていたし, 持とうとしたことを意味する。

この第3図をもとにイラン社会の概略は次のように言えるだろう。(i)シャー=皇子・高官Aグループと高官B=カラントール=上級ウラマー=大商人グループは, 地方都市において窮極的に対立する2集団を形成した。(ii)2集団はともに, 軍事力を持つ個々の族長を自己の側に引入れようと試みた。どちらかと言えば, シャーよりも高官Bの方が個々の族長に有利に接近できた。というのは, シャーは族長の本拠地である地方において十分に根を張れなかったため, 族長を権威下に置くことはできな

第 3 図 19世紀後半のイランにおける権力関係



(注) (1) 権力の強弱は——>——・——>……である。権力の強弱は二つのエリートの本拠地から伸びる矢印で示される。この図で矢印が未記入のボックスは筆者に権力関係が不明を意味し、今後調査する枠組を示す。(2) 太線は相互関連の強いことを示す。本拠地ボックスに根を張る2エリート間に相互関連の強いことを示す。(3) ⇒印はエリートの経済的基盤の転化の方向を示す。

かったからである。

(イ)大商人といえども直接の関係では、中央政府に対して脆弱性を示す。また、商人間に債権者団体(たとえば日本で示された、大名の借金ふみたおしに対する蔵元の団結)のような団体形成はなかったようである。しかし、個々の地方都市ごとでは商人が集団を形成し、カラントールの保護下に入ることによってシヤール=中央政府の勢力に直

面することが避けられた。(ロ)族長は軍事力と商品運搬力を用いて富を蓄積したし、シヤールや高官(A), (B)と結んで政治力を増大させた。この政治力によって(III)ノマド社会だけを支配する族長から、近隣農村をも搾取する不在地的な族長となった。彼らの族長権と経済的基盤はここで一段と強化された。

(イ)(1)~(6)のエリート集団はともに、経済的基盤の一端

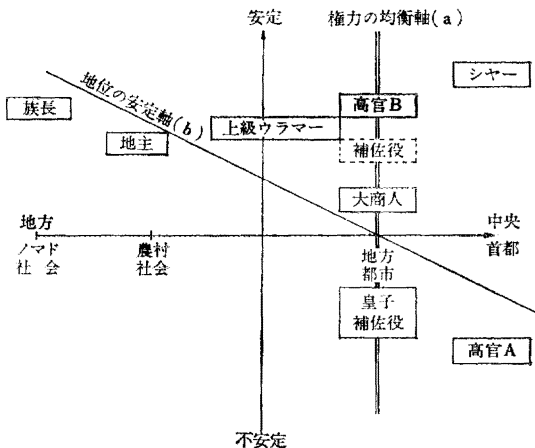
を(Ⅱ)農村社会に置く不在地主であった。つまり、人口の半分を占める(Ⅱ)農村社会は各エリートが富を蓄蔵し、富を抽出する最大の源であった。このため、(Ⅱ)農村社会は各エリートの経済的基盤が、混然と交り合うモザイクの世界にすぎなかった。だからこそ、一地方の農村には各種エリートが所有する村が混在し、中には一村ですら各種の所有形態が混在した。各エリートの(Ⅱ)農村社会依存のため、「地主階級が族長を含んで考えるならば、最も有力な階級」(注1)であったと言えるのである。

(Ⅰ)イラン社会では、こうしたエリートが家族閥を形成しようと試み、空間的・社会的にシャー=中央政府から離れたところで、その試みは成功したし世襲的にその地位は一族で所有された。(Ⅱ)つまり、各エリートとも本拠地では相対的独自性と安定性を持ち、恣意的なシャーの権力行使に対しても対抗できたのである。だから、2図ではタテの矢印は、ヨコの矢印より強くて実線となっている。どのエリート集団も、広大なイラン全土を把握することはできなかったのである。

以上の記述的分析を終えて、ここで言う抽象的分析に移ろう。自首・自律性(とくに世襲化の程度)を尺度に、安定・不安定と中央・地方の軸上に第3図の諸関係を置いてみる。すると、第4図ができてくる。つまり、(Ⅰ)中央政府に対抗できる、(a)権力の均衡軸は地方都市にある。また、(Ⅱ)エリート集団の安定性は地方へゆくほど高まるのである。つまり、(b)地位の安定軸は右下りに、中央政府に近づくほど低くなるのである。きわめてシェーマティックに言えば、エリート間の権力関係から見た限り、この2軸の交差のあり方が、19世紀後半から20世紀初頭におけるイラン社会を特徴づけているのである。

次に第4図を用いてカージャール朝後、(a)権力の均衡

第4図 19世紀後半のイラン社会モデル



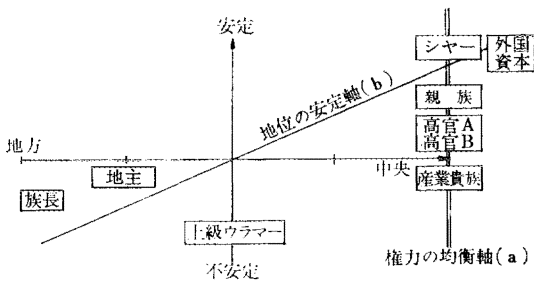
軸と(b)地位の安定軸はどう変化したかを推測しよう。現代イランのエリートをバインダーは次のように位置づけた(注2)。(Ⅰ)高級ウラマーがエリートの底辺にあり、(Ⅱ)西欧化された輸入業者、産業家、銀行家、大商人がその上にいる。この層には、小貿易商人の上昇転化によるものと、農地改革による大地主の転化によるものの二つの型がある。その上に、(Ⅲ)政府役人、判事、将軍、専門職がいて、(Ⅳ)大土地所有者、部族有力者、カージャール朝の有力者がいる。そして、トップにシャー一族がいると記している。つまり、エリートのうち(2)高官Bや、(5)ウラマー、例外を除く(3)族長の地位低下と逆に(1)王族の上昇が著しい。

今日これらエリートの持つ地位の安定性は、19世紀後半とは異なっている。この変化をもたらした要因をざっとあげれば、レザー・シャーによる上級ウラマー層への攻撃、部族の武装解除と強大な正規軍(40万人)の形成(注3)、現シャーによる農地改革(1963-66年)に基づく大地主の基盤破壊と彼らの産業家、レント生活者への転身要請が考えられる。なかでも最大の要因は、莫大な石油収入による中央権力の強化と、これに基づく政治権力の経済領域への介入である。この結果、「中央権威(authority)に対抗できる地方権威の欠如」(注4)が生じてきているのである。

結局、こうした変化要因のため中央政府機構が増大し、高官A(官僚)は、カージャール朝におけるよりも中央に集中させられた。同じ理由から高官Bも中央に集中させられ、高官Aに似てきたのである。つまり高官Bはかつてのような「彼の王国」を、本拠地でも原則的に失ったのである。また、ウラマー、族長、地主の支配を支えた経済的基盤が崩され、彼らが転身を要請された産業家や銀行家も、中央政府の莫大な財政支出=歳入管理権に依存しない限り、事業は成功しなくなっている。外国資本はかつてのように、族長と結んでシャー権力を弱めようとはしない。逆に、外国資本はシャー権力の他エリート集団に対する超越化を促進したのである。

これらの事情で安定性を増したのがシャー一族であり彼らの間にかつて皇子らが示した地方(分散)化の傾向はない。これに次いで安定性を増したのは、シャーの権威下にある高官A(官僚)である。その他エリート集団は安定性(自首性)をおしなべて低下させられた。しかし、今日の研究によれば、高官Aと云えども、「計算可能な安定性を保持する部分は政治集団の頂点」(注5)に限られ、必ずしも安定性を十分に得ていないと言われる。

第5図 現代イラン社会のモデル



だから、シエーマティックに言えば、以前に比較して各エリート集団が持つ安定度は一様に低下し、高官Aなどが安定度を増したため、どちらかと言えば以前とは逆に中央よりも高くなってきた。(b)地位の安定軸は右上りになった。また中央政府との(a)権力均衡軸は中央都市に吸収されてしまったのである。同時にかつてほど均衡軸が均衡の意味を持たなくなったとも言える。第5図に現われるこのような2軸の変化が、今日のイランを支配するエリートの社会的性格と支配の構造を示していると言って良いだろう。

以上の記述からわかるように、今日のイランには、以前のようなエリート集団の空間的、社会的分散による権力均衡はすでにない。イランは今日、シャーのもとに中央集権体制を成立させ、国家形成を試みている。このために以前にも増して高官A（官僚）の役割が増大している。それゆえ、彼らの性格、つまり近代官僚たる資質が問題になってきているのである(注6)。

(注1) Lambton, *Landlord and Peasant*……, p. 140.

ラムトンは1950年頃までの地主階級のタイプに次の四つがあったと言う。(i)数世紀前までたどられる土地所有者。各王朝の高官Aが地方で土地を得て地主となったもの。(ii)地主になった族長。(iii)地主となったウラマー。ワクタフ地の私有により地主化した。(iv)新しい階級の地主。大土地所有者の差配人や土地を最近得た役人、土地に投資した商人などである (p. 261.)。

なお、イランの地主がこのように依存したイランの農村自体やイラン社会が示す「不安定性」については、岡崎正孝「カナートとイラン農業に関する若干の考察」(『アジア経済』第14巻第10号 1973年)を参照。農村の不安定性をカナート自体の不安定性(たとえば一挙に荒廃することもあった)から説明されている。中央政府すら不安定であったがゆえに、他エリートは相対的安定性をえていたと言えるように思われる。

(注2) Binder, L., *Iran, Political Development in a Changing Society*, Berkeley, Univ. California, Press, 1962, pp. 174-176. なお、バインダーは1950年代末のイラン・エリートの状況からこのように言っている。1965年以降の急増する石油収入により、エリートの力関係の変化は第4図の傾向を促進する形で進行しているように思われる。この変化はそれ自体で取りあげる必要があるだろう。

(注3) Banami, A., *The Modernization of Iran 1924-41*, California, Stanford Univ. Press, 1961, pp. 52-58.

(注4) Jacobs, *op. cit.*, pp. 59-62.

(注5) *Ibid.*, p. 148.

(注6) ジェイコブスは、パラハビー朝のエリートを「レザー・シャーの行なった諸改革や計画から官僚制的富と威信に分与するため、多くの職業からシャーの旗のもとに集まった家臣 (patrimonial retainer) のうちから、シャーによって『選出』された人々である」としている (Jacobs, *op. cit.*, pp. 59-63.)。IIで述べたように、カージャール朝の高官Aは家産官僚とほぼ言い違って良いだろう。現バハラービー朝のエリートもジェイコブスの言う傾向が著しく、またカージャール朝の崩壊より50年ほどしか経ていない点からも、以前のエリートが持った家産官僚的特徴は強いことは予想される。だからこそ、今後彼らが近代官僚にどう転化してゆくかが重要な点になる。また、同様の理由から、かつてエリート集団が持った地方(分散)性が現在どう変容し、あるいは、どう統制されているかや、その手段は何か等を考察することは、イランの現代政治を見る重要な視点となってくるのである。

(調査研究部)